

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東洋ガラス株式会社	代表取締役社長	野口 信吾	東京都	製造業	https://www.toyo-glass.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2022年2月1日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、物流現場の安全確保や効率化に繋がる提案や要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、改善に努力します。
2	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離のモーダルシフトへの取り組みを中距離においても推進します。また、現在展開中の31ftコンテナの便数拡大を検討します。
3	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、現場の作業最優先、十分な場所の確保、通路の設置等の対策を講じるとともに、取引先と協力して、荷降ろし時の危険箇所・危険作業をなくすよう取り組みます。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、物流事業者が運転者の安全を確保するために、運行の中止・中断が必要と判断した場合は、その判断を尊重します。
5	F ①	物流ネットワークの拡充	納品先近郊の倉庫を活用した物流ネットワークを構築し、幹線定期運行で時間納品対応車両の効率化と安定に取り組めます。
6	F ②	共同物流の推進	共通の取引先への輸送を相互で行うことで輸送の効率化及び、台数の削減を図ります。

PR欄	<p>ガラスは4000年ものあいだ、人間と密接な関係を持ちつづけてきた長い歴史があります。東洋ガラスは、このガラスという古くて新しい素材を機軸に、幅広い分野の製品開発に取り組み、これからも生活文化の向上に挑戦し続けて参ります。</p>
-----	---